平成２４年度　勝央町職員採用試験受験案内

平成２４年１１月１日

受 付 期 間	平成２４年１１月１日（木）～１１月２０（火）
試　験　日	平成２４年１２月９日（日）

１．試験区分・採用予定人員および受験資格等

試験区分	採　用 予定者数	受　験　資　格
土木技術職	若干名	**昭和５２年４月２日以降**に生まれた人で、高等学校卒業（卒業見込みを含む）程度の学力を有する人

ただし、次のいずれかに該当する人は、上記の該当者であっても受験できません。

○　日本国籍を有しない人

○　地方公務員法第１６条に規定する欠格条項に該当する人

例えば、次の事項に該当する人です。

・成年被後見人又は被保佐人

・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

・勝央町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない人

２．職務内容

試験区分	主　な　職　務　内　容
土木技術職	勝央町役場に勤務し、専門的業務に従事します。

３．受験申込手続

(1) 申込受付期間

平成２４年１１月１日（木）～１１月２０日（火）

※郵送の場合は、１１月２０日までの消印があるものは有効です。

(2) 申込受付時間

８時３０分～１７時１５分（土曜日及び日曜日を除く。）

(3) 提出書類

ア　受験申込書１部

イ　受験票及び写真票（申込書及び受験票に写真を各１枚貼付のこと）

ゥ　個人カード

エ　受験票返信用封筒（「長形３号 12 ㎝×23.5 ㎝」に、240 円分の切手を貼付）

※　受験票の必要事項は黒インクまたは黒ボールペンを使用し、全て本人が記入し、写真をのり付けしてください。（写真は申込前３か月以内に写したもの、上半身、脱帽、正面向きで本人と確認できるもの）

※　受験票は、受験番号等を記入して返送しますので、受験票の送付先を記入した封筒「長

形３号」に切手 240 円分を貼って、受験票の送付先を記入し、申込み時に提出してください。（あて先は受験者本人に限ります。）

(4)　受付場所及び問い合わせ先

勝央町役場　総務部まで受付期間内に提出してください。

（〒709-4316　岡山県勝田郡勝央町勝間田２０１番地　℡0868-38-3111）

封筒に必ず住所・氏名を明記し、封筒の表に「受験申込」と朱書きしてください。

（注意）書類不備の場合は受け付けません。特に**試験区分**、**写真**、**返信用封筒「長形 3 号」**、**切手（240 円分）**、**申込書の自署欄**にはご注意ください。

※　郵送の場合、簡易書留が望ましい。なお、普通郵便による郵送で事故が発生した場合の責任は負いません。

※　土曜日・日曜日は、閉庁日のため持参による受付はできませんので注意してください。

(5)　受験票の交付

受験票は受付締切日後、１１月２６日（月）頃に発送予定ですが、１１月３０日（金）までに受験票が届かない場合は、問い合わせ先まで連絡してください。

(6)　注意事項

受験資格がないこと、または受験申込書その他提出書類の記載事項が正しくないことが明らかになった場合は、合格を取り消すことがあります。なお、提出書類は一切お返ししません。

(7)　個人情報の取り扱いについて

受験申込者から取得する個人情報は、勝央町職員を採用するという目的を達成するために利用するものであり、第三者に提供又は公表されることはありません。

４．試験の方法

(1)　第一次試験

①　試験日時及び試験会場

ア　日　　時　　平成２４年１２月９日（日）
　　午前１０時～午後３時４５分（午前９時受付開始）

イ　会　　場　　勝央町総合保健福祉センター
　　勝央町平２４２番地１
　　℡0868-38-7102

②　試験の内容

試験区分	試験科目等
土木技術職	教養試験、専門試験、作文試験

③　受験に当たっての留意事項

ア　試験当日は、受験票、筆記用具（ＨＢの鉛筆又はシャープペンシル、消しゴム）、昼食、時計（携帯電話による代用はできません。）を持参してください。

イ　計算機能又は翻訳機能のついた腕時計及び携帯電話等の試験会場での使用は禁止します。

ウ　試験開始後の試験室への入室は認めません。

エ　ごみは全て持ち帰ってください。

（2） 第二次試験

① 試験日時及び試験会場

ア　試験日時　　平成２５年１月１９日（土）

イ　試験会場　　勝央町役場

② 試験の内容

面接試験

※第二次試験についての詳細は、第一次試験合格者に別途通知します。

５．合格者の発表

勝央町掲示板（役場庁舎前）に受験番号を掲示します。また、合格者には申込書に記入された送付先に合格通知書を送付します。

〇第一次試験合格発表…平成２５年１月９日（水）予定

〇第二次試験合格発表…平成２５年２上旬

（合否にかかわらず書面により通知します。）

６．合格から採用まで

合格者は、勝央町職員採用候補者名簿に登載し、必要に応じて採用します。なお、採用候補者名簿の有効期間は、原則として名簿登載の日（平成２５年４月１日）から１年です。

７．その他

身体に障害があり、試験場において配慮を必要とする場合は、あらかじめ勝央町役場総務部まで連絡してください。